

米沢市の財政状況

平成25年9月

注 決算ベースの数値は、この資料に記載しています平成24年度が最新となります。

目 次

I 歳入歳出決算額の推移（普通会計分）

1 歳入決算額	1
2 歳出決算額	2
3 積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）	4
4 地方債の年度末現在高の状況（全会計）	5

II 財政指標の推移

1 経常収支比率	6
2 財政力指数	7
3 地方債現在高の標準財政規模に占める割合	8
4 健全化判断比率及び資金不足比率	9

<参考> 新地方公会計制度に基づく財務諸表（平成23年度決算）

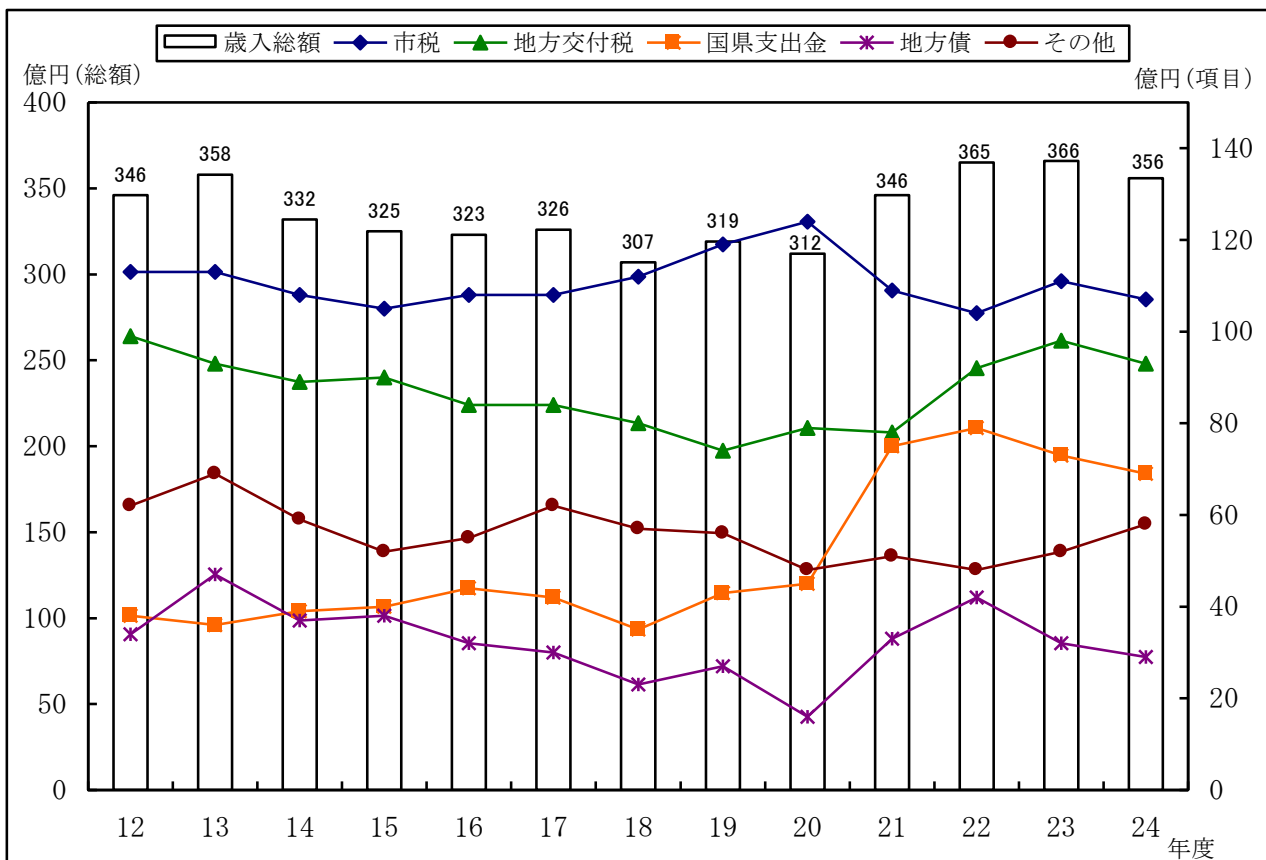
（なお、各指標は平成25年8月現在の数値を基に作成しており、変更になる可能性があります。）

I 歳入歳出決算額の推移（普通会計分）

1 歳入決算額

平成24年度の歳入総額は約356億円となり、対前年度比2.9%の減となりました。

その内訳をみると、市税は、法人市民税や固定資産税の減少により3.6%の減となりました。地方交付税のうち普通交付税は、法人市民税の収入見込額が高く算定されたことなどから大幅に減少し、その結果、地方交付税全体としては5.0%の減となりました。国庫支出金は、扶助費に係る負担金などの増加要因がありましたが、市営住宅塩井町団地建替事業や都市再生整備計画事業に係る社会資本整備総合交付金などの減少により、全体として12.1%の減となりました。地方債は、建設事業の減少に伴い9.4%の減となりました。その他の歳入は、市税や地方交付税の減少を補てんするための公共施設等整備基金繰入金の大幅な増などにより増加しました。



用語の解説

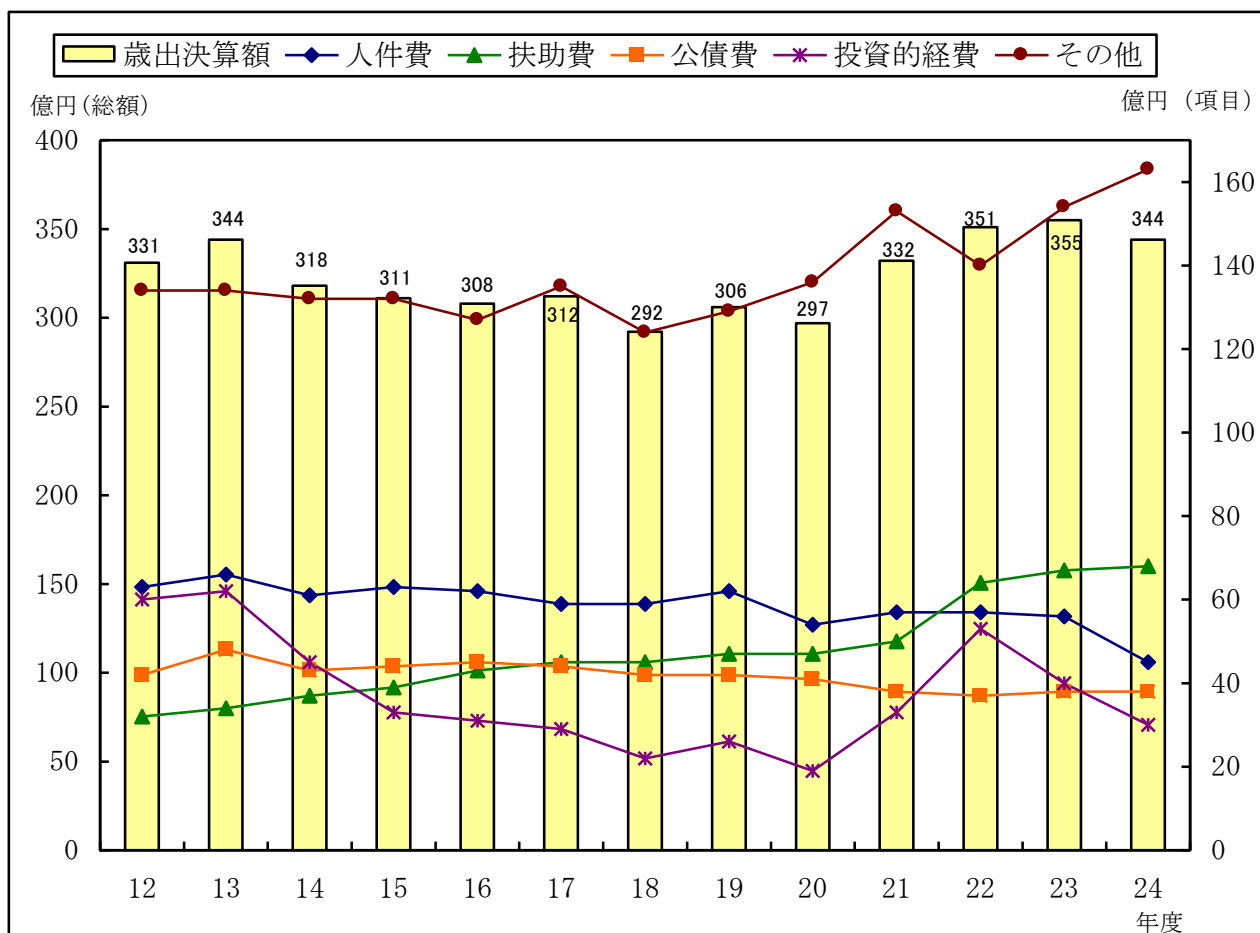
- 普通会計とは、地方財政の統計を行う上で全国統一的に用いられる会計で、一般会計がその中心であり、本市の場合は一般会計に物品調達費特別会計を加えたものです。
- 地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は一定のルール計算によって、特別交付税はその年の特殊な事情による必要額を配分されるものです。
- その他は、地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料、繰越金、繰入金などです。

2 歳出決算額

(1) 性質別の内訳

平成24年度の歳出総額は約344億円となり、対前年度比3.0%の減となりました。

その内訳をみると、人件費は、消防広域化に伴う常備消防職員の給与費や退職手当の減少などにより18.0%の大幅な減となりました。扶助費は、障がい者福祉費や保育所運営費などが増加したものの児童手当(子ども手当)の制度改正による減少があったことから、全体では微増となりました。投資的経費は、小中学校施設耐震化事業や消防広域化に伴う消防施設整備事業の減、中部コミュニティセンター整備事業の完了などにより24.3%の大幅な減少となりました。その他の歳出は、消防広域化に伴う消防費分担金の支出や豪雪に伴う除排雪経費の増などにより大幅に増加しました。

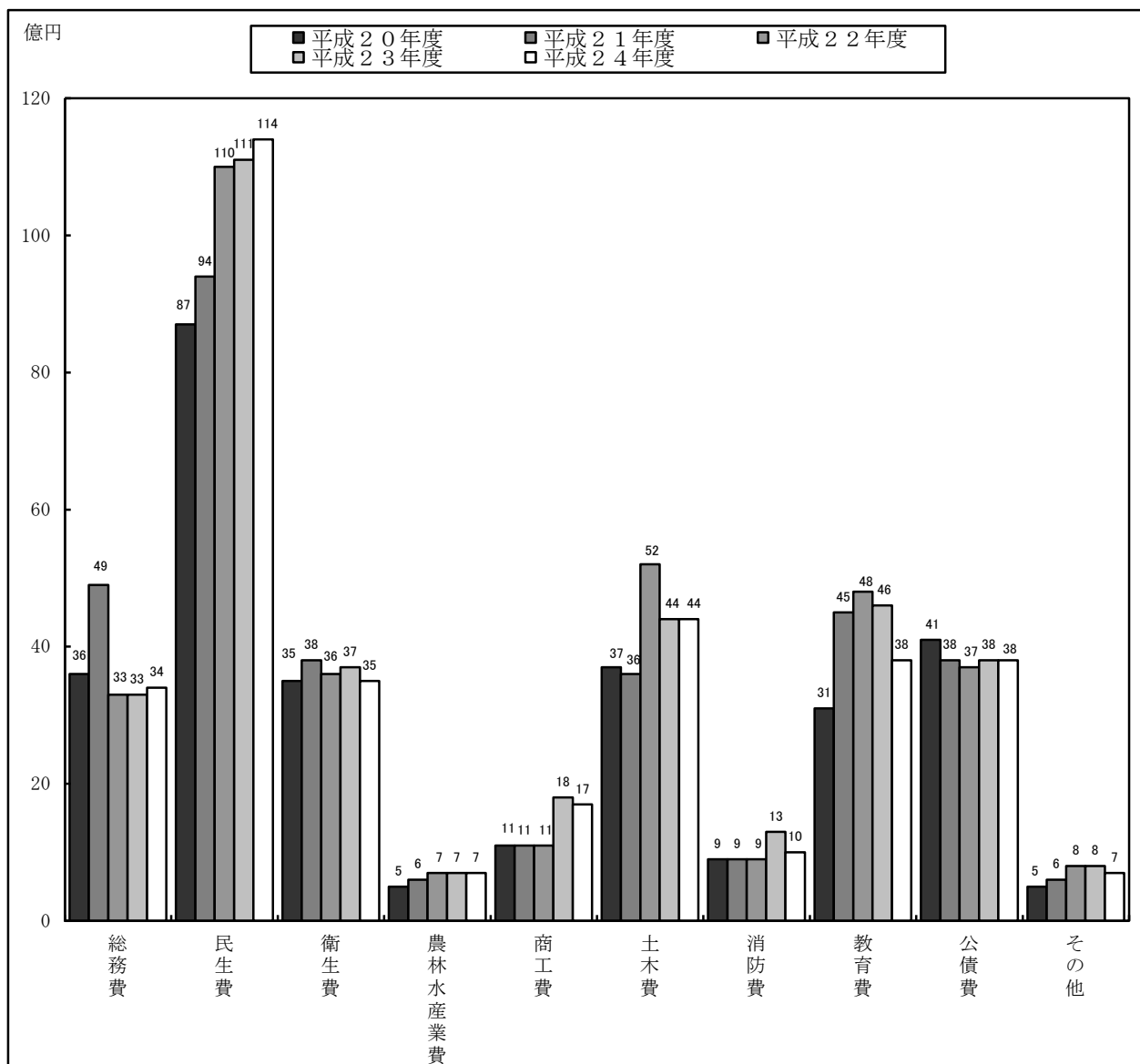


用語の解説

- 性質別(分類)とは、地方公共団体の歳出をどのような性質の経費であるかに着目したもので、人件費、扶助費、公債費などに分類しています。
- 人件費とは、議員報酬、特別職給与、職員給与、嘱託職員及び各種委員等報酬など職員等の勤務の対価として支払われる経費です。
- 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者等を援助するための経費です。
- 公債費とは、地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金(繰上償還金を含む)と一時借入金の利息の合計です。
- 投資的経費とは、道路、公園、学校など社会資本の整備のための経費です。
- その他は、物件費、維持補修費、補助費等、貸付金、繰出金などの経費です。

(2) 目的別の内訳

平成24年度の主な増減の内訳をみると、民生費は、障がい者福祉費や保育所運営費の増のほか、保育所整備に係る補助金支出などにより2.9%増加しました。消防費は、前年度にはしご車購入などの大きな施設整備があったことから23.7%減少しました。教育費は、第四中学校増改築事業や新文化複合施設整備事業などの増加要因があったものの、西部小学校及び三沢西部小学校の耐震化事業や三沢東部小学校屋内運動場増改築事業が完了したことなどにより、全体としては17.4%減少しました。

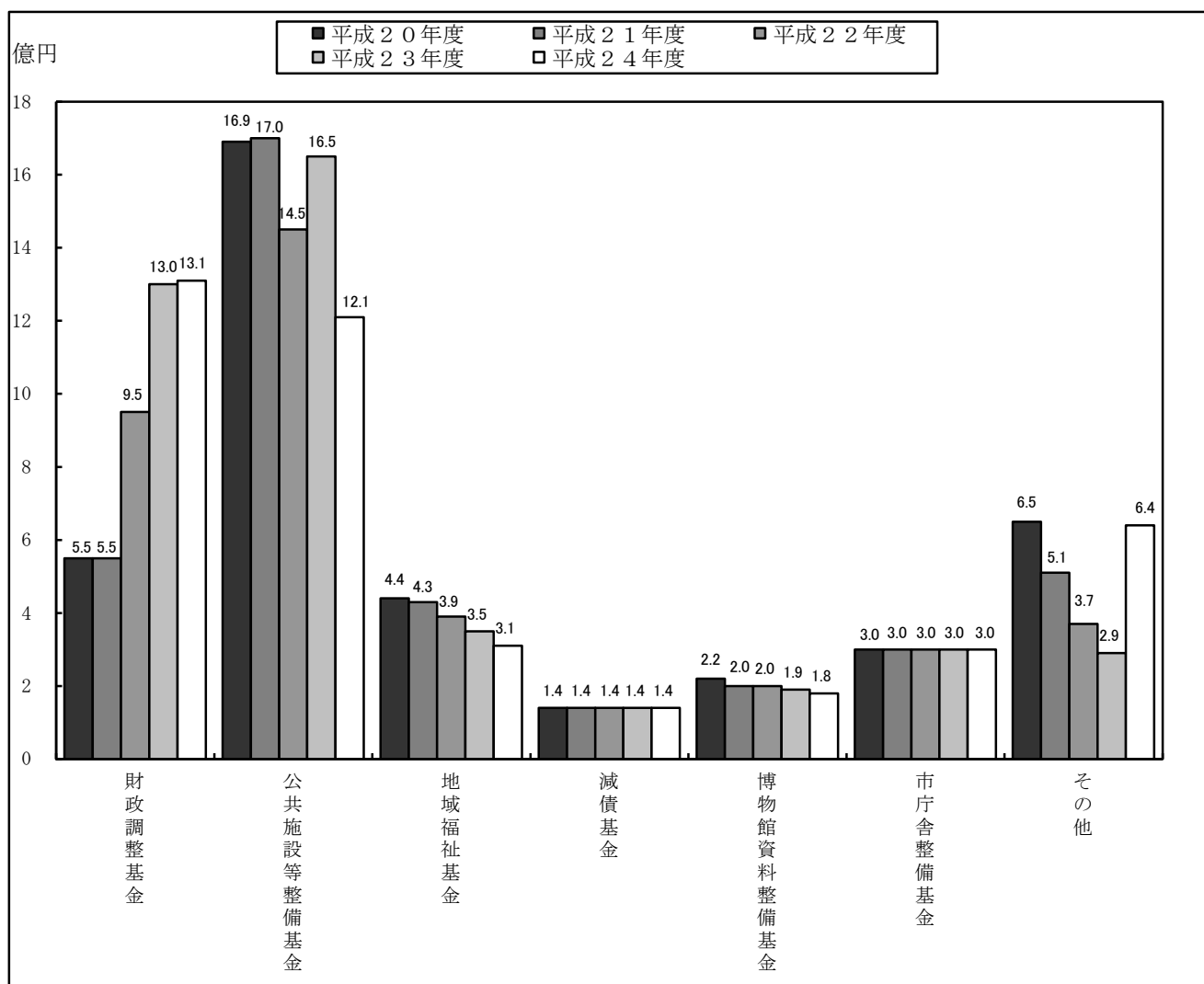


用語の解説

- 目的別分類とは、地方公共団体の歳出をその行政目的によって、総務費、民生費、衛生費などに分類することです。なお、その他とは議会費、労働費、災害復旧費の合計を表したものです。

3 積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）

平成24年度は、市税や地方交付税などの減少を補てんするため、公共施設等整備基金を約4億5千万円取り崩しました。その他の基金は、市基金に多額の寄附金を積み立てたことなどにより約3億5千万円増加しました。これらの結果、平成24年度末の全ての基金の現在高合計は、約41億円となり、前年度末から約1億6千万円減少しました。

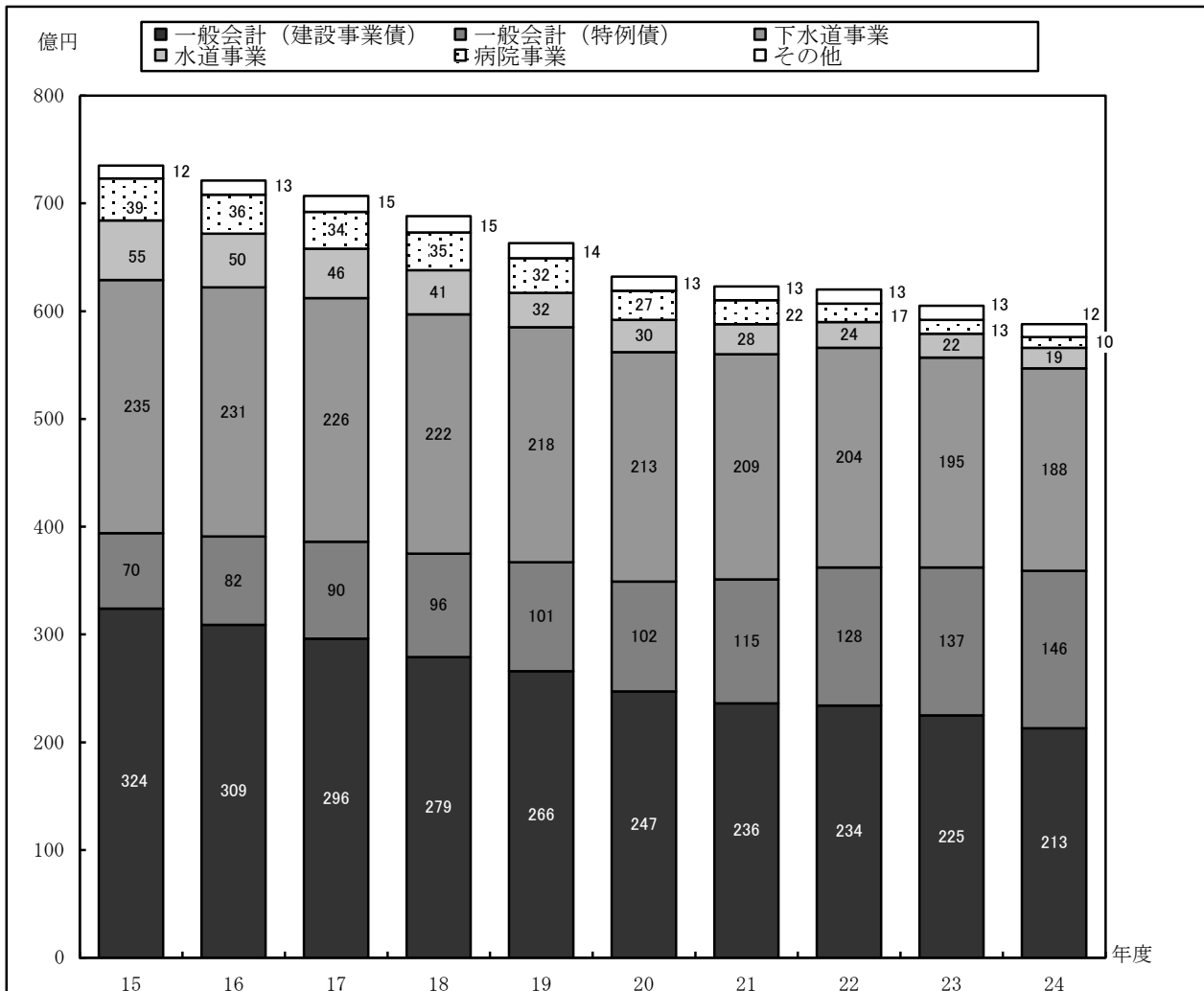


用語の解説

- 積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要なときに取り崩して使用する財源の一つです。
- 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整し、財源の不足を補てんするものです。
- 公共施設等整備基金とは、公共施設等の整備の財源に充てるものです。
- 地域福祉基金とは、高齢者保健福祉の増進を図るための財源に充てるものです。
- 減債基金とは、市債の償還の財源に充てるものです。
- 博物館資料整備基金とは、博物館の資料を整備するための財源に充てるものです。
- 庁舎整備基金とは、庁舎の整備の財源に充てるものです。
- その他の基金とは、市基金・退職手当基金・スポーツ振興基金・少年交流基金・青少年勤労意欲高揚事業基金・ふるさと応援基金など8つの基金の合計を表しています。

4 地方債の年度末現在高の状況（全会計）

一般会計においては、道路や学校など公共施設の整備に係る地方債残高は減少していますが、地方全体の財源不足を補てんする臨時財政対策債の残高が累増しており、全体の残高は横ばい状態となっています。一般会計以外の会計においては、投資的経費を縮減し地方債の発行を抑制していることから、残高は減少傾向にあります。



用語の解説

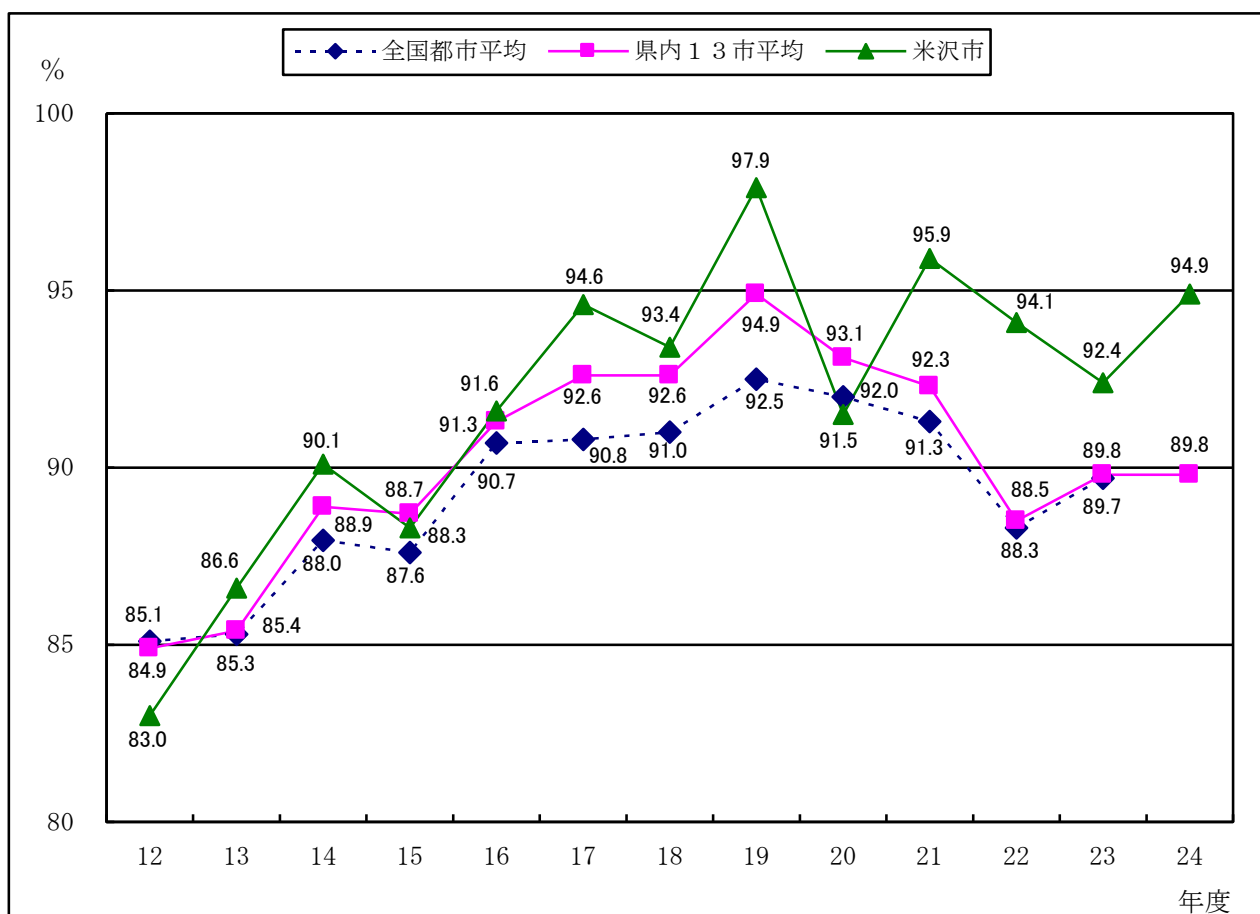
- 地方債とは、道路や学校、下水道など都市の基盤となる施設建設などに活用される借入金であり、返済が年度を越えて行われるものです。
- 地方債の意義には、事業年度の資金不足を補うということだけでなく、長期間にわたり使用される施設を、世代間で公平に負担してもらおうという観点があります。
- その他の会計とは、農業集落排水事業、と畜場及び食肉市場、青果物地方卸売市場の各特別会計の合計を表しています。
- 臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するために、各地方公共団体に割り当てられている地方債のことです。この元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税に算入されることとなっています。

II 財政指標の推移

1 経常収支比率

経常収支比率については、バブル経済崩壊後の公共事業を中心とした経済対策により地方債を増発したことから公債費が急増するとともに、少子高齢化の進展により扶助費が増加し続けたことなどから、平成19年度までは全国的に悪化傾向にありましたが、平成20年度以降、国による地方交付税の加算措置の拡充などから比率の改善が図られてきました。

本市も同様の傾向にありますが、全国都市の平均や県内13市の平均よりも全般的に高い水準で推移しています。また、本市の平成24年度の比率は、市税や普通交付税などの経常的な一般財源が大幅に減少したことから、前年度よりも2.5ポイント悪化しました。



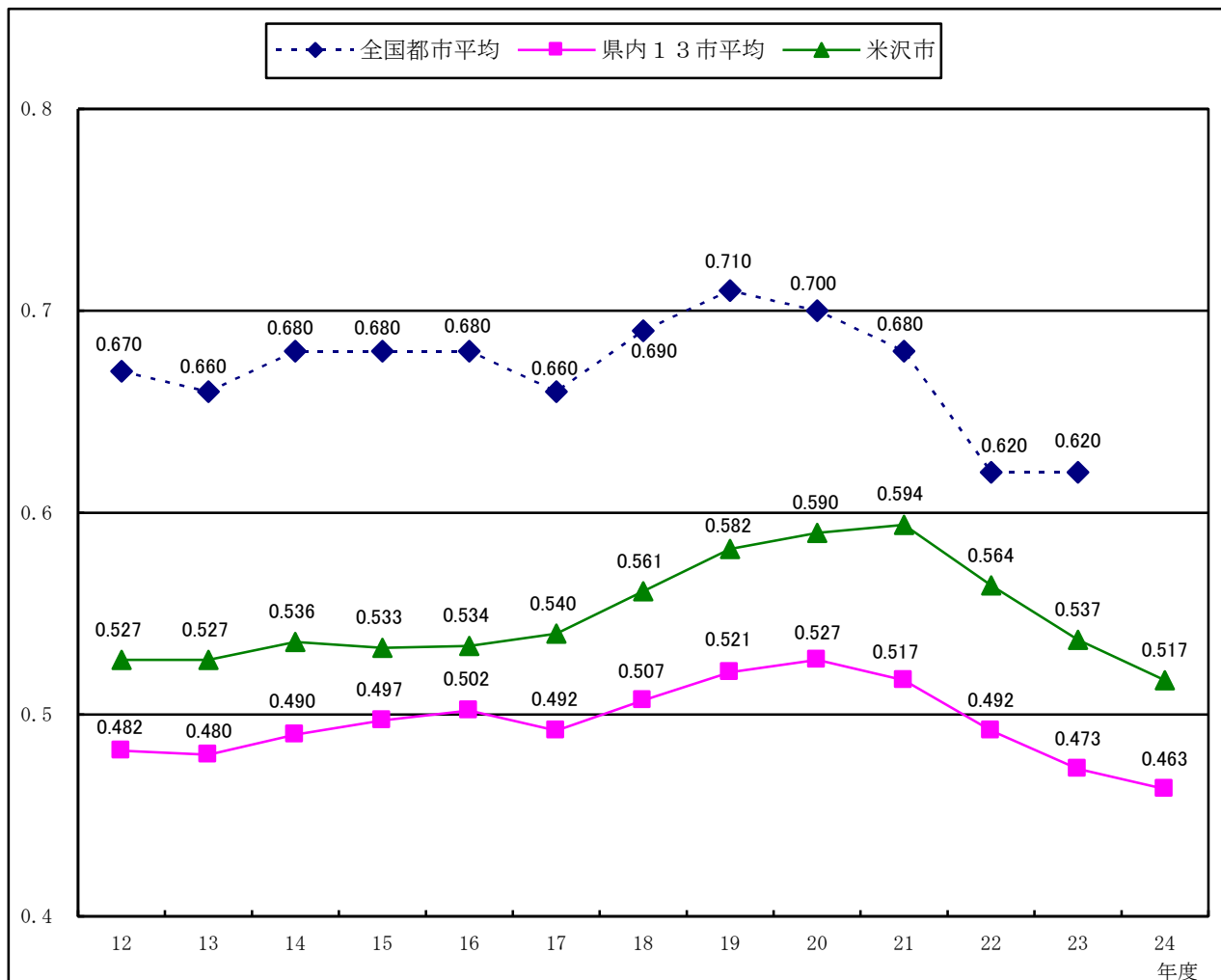
用語の解説

- 経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示すものです。財政構造の弾力性を判断する指標で比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的には80%を超えると弾力性が失われつつあるといわれています。

2 財政力指数

平成20年度後半からの世界的金融危機を受け税収等が落ち込んだことなどから、全国的にここ数年の指数は低下し続けており、本市も同様の傾向にあります。

また、本市は、県内13市平均をやや上回っているものの、全国平均を大きく下回る状況にあります。



用語の解説

- 財政力指数とは、財政力の強弱を示すものであり、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表しており、指数が高いほど裕福な団体となります。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（3ヶ年平均）

※ 基準財政収入額とは、市税、譲与税、交付金等の一般財源をルールに基づいて計算した額です。

※ 基準財政需要額とは、一般財源必要額をルールに基づいて計算した額です。

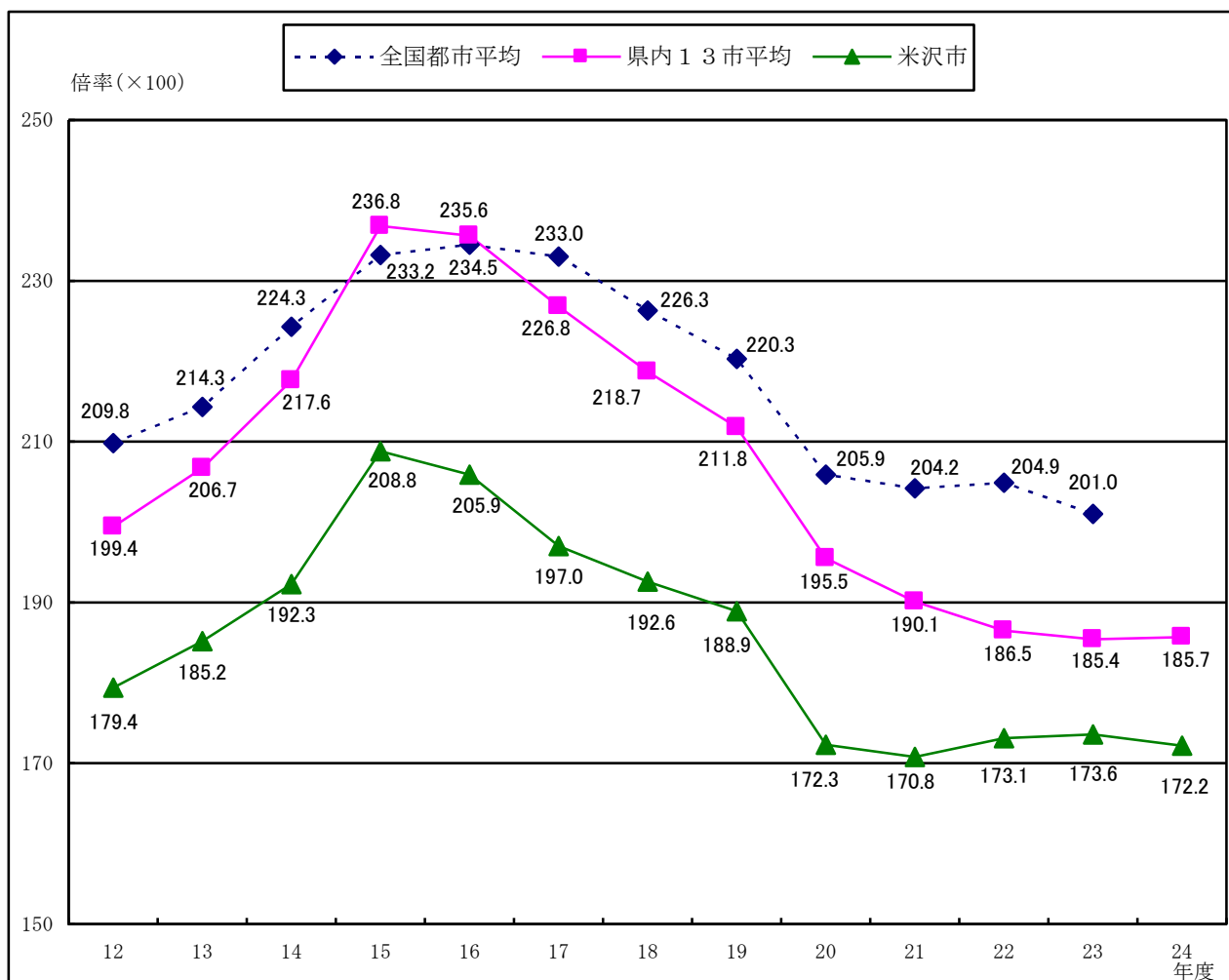
※ 普通交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額

（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る都市は、普通交付税が不交付の団体となります。）

3 地方債現在高の標準財政規模に占める割合

この指数は、地方債現在高を標準財政規模で除したものであり、財政規模に対して借入金の残高がどの程度あるのかを表したものです。

本市においては、投資的経費を圧縮し市債の新規発行額を抑制してきた結果、平成15年度を境として減少傾向となっています。しかし、平成20年度以降、臨時財政対策債の残高が累増していることから、比率は横ばいで推移しています。



用語の解説

● 標準財政規模とは、その年度に入ると推測される一般財源を、全国統一のルールにより計算した額です。

標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税

※ 標準税収入額等とは、市税を標準税率で計算し、それに譲与税、交付金等の一般財源を加えた額です。

※ 平成20年度以降、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含んでいます。

(注) 地方債現在高は、普通会計分であり、水道・病院・下水道等の企業会計や特別会計分を含んでいません。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から構成されています。また、資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

本市においては、いずれの指標も健全段階にあります。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

項目	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	H 2 3	H 2 4		
実質赤字比率	－(△5.54)	－(△5.38)	12.42	20.00
連結実質赤字比率	－(△22.14)	－(△25.49)	17.42	30.00
実質公債費比率	14.4	13.7	25.0	35.0
将来負担比率	97.5	90.9	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ実質黒字の比率を表しています。

【早期健全化基準】

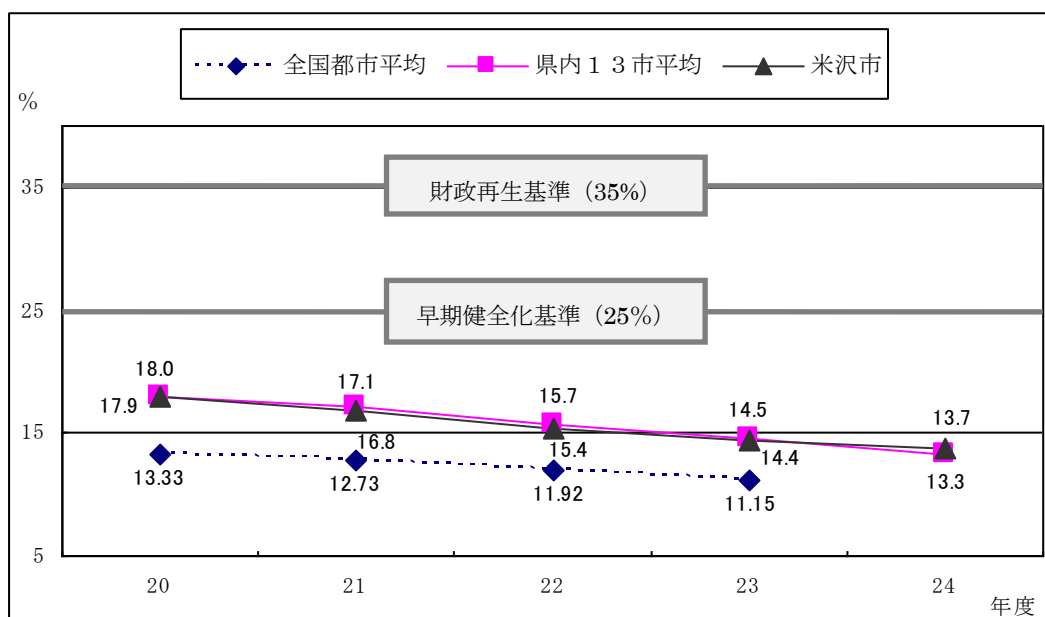
自主的な改善努力による財政健全化が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、国等により財政健全化のための必要な勧告がなされることがあります。

【財政再生基準】

国等の関与による確実な再生が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政再生計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、地方債の発行が制限され、かつ財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、国等により予算の変更等が勧告されます。

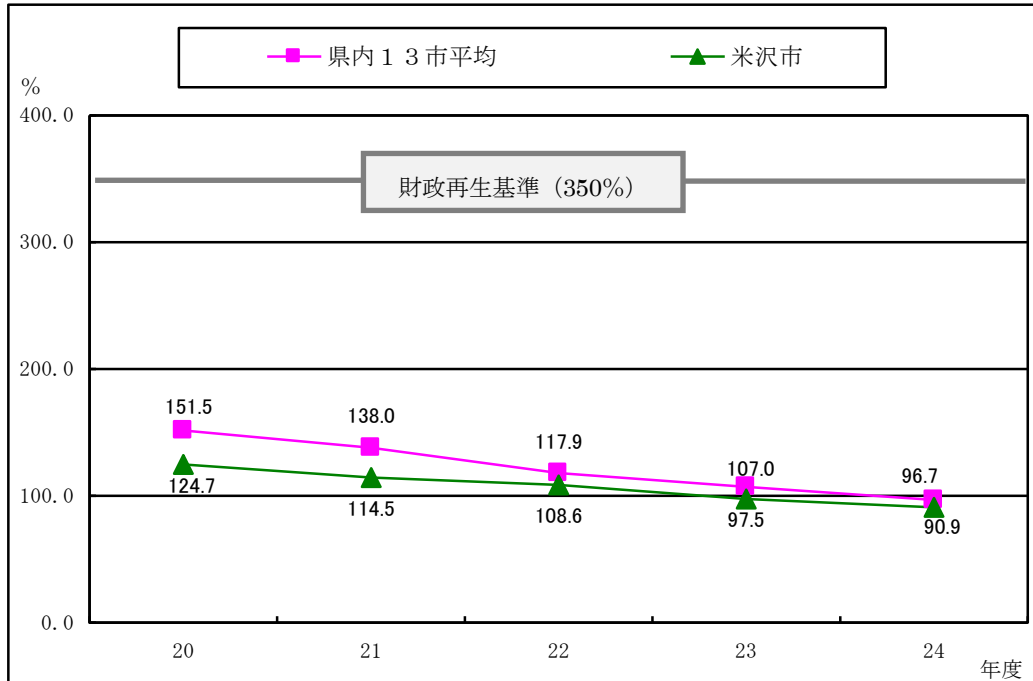
(ア) 実質公債費比率の推移

投資的経費の抑制により一般会計の建設事業に係る公債費が減少傾向にあることや、市立病院事業や下水道事業、置賜広域行政事務組合の清掃事業などの公債費に対する一般会計負担額も減少していることから、比率は減少傾向となっています。



(イ) 将来負担比率の推移

一般会計の建設事業に係る地方債残高が減少傾向にあることや、市立病院事業や下水道事業、置賜広域行政事務組合の清掃事業などの地方債残高に対する一般会計負担見込額も減少していることから、比率は減少傾向となっており、県内13市平均をやや下回る水準で推移しています。



(2) 資金不足比率

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	H 2 3	H 2 4	
米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計	—	—	20.0
米沢市青果物地方卸売市場費特別会計	— (△64.2)	— (△52.8)	
米沢市下水道事業費特別会計	— (△0.0)	— (△0.0)	
米沢市農業集落排水事業費特別会計	—	—	
米沢市水道事業会計	— (△130.1)	— (△138.0)	
米沢市立病院事業会計	— (△8.2)	— (△15.5)	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ資金剰余の比率を表しています。

用語の解説

- 実質赤字比率は、一般会計等に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 連結実質赤字比率は、全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 実質公債費比率は、借入金の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 将来負担比率は、借入金など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。

米沢市の財政状況

平成25年9月発行 十四訂版

〒992-8501

米沢市金池五丁目2番25号

米沢市総務部財政課財政係

TEL 0238-22-5111

(内線2302~4)